

# トータル保険だより

## 2014年 3月号



(有)トータル保険がみなさんにお届けするニュースレターです。

《発行元》

有限会社トータル保険

平成26年 3月1日 第215号

〒997-0853 鶴岡市小淀川色田69-28

TEL:0235-25-1315 FAX:0235-25-1064

URL: <http://total-hoken.net/>

### 心を鎮めて

### 親子で成長

小学4年生の明君が、学校から帰ってきては、「おばあちゃん、友達とお菓子買うから、千円ちょうだい」とお小遣いをねだるようになってしまった。しかも、だんだん回数も、金額も増えていきます。日頃から、勝手にお小遣いを渡しては困ると言われていたおばあちゃんは、母親の恵さんにこの事を伝えました。数日後のある朝、登校時間が近づいてくると、明君がしきりに時間を気にし始めました。そして涙声で、「僕、学校へ行きたくない」と訴えました。びっくりした恵さんは、「明、どうしてなの？」と尋ねると、「学校へ行くと、ター君からボコボコにされるから」と、泣きながら話したのです。恵さんは夫の真一さんにその事を話しました。それを聞いた真一さんは、わが子かわいさから、相手に対する怒りが込み上げてきました。ター君の両親に電話をかけたうか、それとも直談判に行こうかと考えた末に、子ども同士の問題に、すぐ親が出ていくのもどうかと思いい、一度担任の先生に相談することにしました。

ター君がやめなかつたら、お父さんがター君のご両親に話をする。明のことは、必ず守ってあげるから安心しなさい」と話しました。翌日、担任の先生に事情を話したところ、担任の先生は、「学校内では、直接いじめにつながるようなことはないので、明君は、嫌なことを『嫌だ』とはっきり返事できない性格なので、ター君に引きずられているのが分かります。よく注意して見ておきますから」と言ってくれました。その後、ター君から「もう、殴つたりしないから遊ぼうよ」と誘われても、明君は返事一つできず、煮え切らない態度のままです。その様子を恵さんから聞くにつけ、真一さんは居ても立ってもいられない気持ちになりましたが、まずは、明自身が変わらなくては解決しないと、息子の成長を願いながら、自分の心を鎮めていました。そんな毎日が続いていたある日、運動会の徒競走で、明君がター君に勝ちました。すると、それまで命令するばかりだったター君の態度が一変し、家に引きこもりがちだった明君も「一緒に遊ぼう」と、ター君を誘うようになりました。そして、登校時のグズグズしていた態度が、見違えるように変わっていったのです。真一さんは、この問題を通して、自分と息子が成長できたことを喜んでいました。



### 話相手になって

もらってます

市内 S-N 様

新しい担当者として挨拶に来てくれて以来の付き合いになりました。

今では、榎本さんが「元気ですか」と顔をだしてくれると、私は「おくり入れ入れ」のやりとりで話がスタートします。

私は去年初めて入院生活を体験しました。それ以来、健康についてとても不安です。榎本さんに保険を勧められたときには年齢的なこともあり入れませんでした。もっと早く入院保険を勧めてもうらえれば、少しは不安も解消されたのではと残念でなりません。でも時々話相手になってもらえるだけでも、ありがたいと思います。



日本人の約10人に1人が肺炎で亡くなっています。とくに高齢者にとっては命に係わる病気です。いつもの風邪と違うな!と思ったら、すぐに病院で診てもらうことが大切です。

**食べ物などが肺に入り込む**

**誤嚥性肺炎が高齢者に増えている!**

病気や呼吸器の防御機能低下、ストレスによって炎症を起こしてしまう呼吸器の病気を肺炎と言います。肺炎は、初期の症状が風邪やインフルエンザと類似していることもあり、寒い時期、風邪と思いついで見過ごすことが多くあります。肺炎には、主に細菌性肺炎、非定型肺炎(マイコプラズマなど数種)、ウイルス性肺炎、真菌性肺炎などに分類されます。最近では、食べ物のかけらや口の中の分泌物、胃液が肺の中に入り込む

ことで起こる誤嚥(ごえん)性肺炎などが、ご高齢の方に増えています。

誤嚥性肺炎は、ゆっくり食事をとったり、飲食物にとろみをつけて飲み込みやすくするなど食事への配慮で防ぐことは可能です。一方、肺炎の症状としては、発熱(高熱)、はげしい咳、たん(透明でなく、膿のような色)、呼吸困難、息切れ、咳き込んだときの胸の痛みなどがあり「いつもと違う風邪だな?」と思ったら早めに病院で受診し検査をうけましょう。抵抗力が弱っていたり、持病のある方、ご高齢の方は、肺炎にかかりやすいと言われていきます。規則正しい生活・バランスのよい食事・口の中を清潔に保ち、病気を寄せ付けないよう日頃の対策を心がけましょう。



◆営業時間

朝9時から夜8時まで

◆お手伝いできること

- ・家計の見直し(生命保険・火災・自動車保険全般)
- ・住宅ローンアドバイス、ライフプラン作成、遺言アドバイス
- ・相続アドバイス(生命保険の活用含む)

◆主な資格

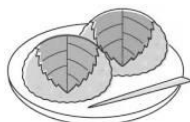
ファイナンシャルプランナー(AFP)  
認定保険代理士  
相続診断士



サラリーマン川柳

- ① 資格とれ 言った上司が 不合格
- ② 忙しい それでも集まる 喫煙所
- ③ 電光板 流れる文字は 節電中
- ④ 想定外 言い訳する時 よく使う
- ⑤ ラブでなく イヤミ注入 うちの妻

日本全国二七、一八四句の中から選ばれた優秀100句。第25回のサラ川を彩る傑作の数々をご紹介します。今回は5作をご紹介します。



えふぴーカフェ:暮らしに役立つミニ情報

ー相続人と法定相続分について教えて下さいー



Answer

相続を巡るトラブルを防ぐために

遺産相続は、お金持ちだけの問題ではありません。相続税がかからなくても、残された自宅や土地などをめぐっての“争族”が起こらないとも限りません。無用なトラブルを避け、残された配偶者や子どもが平穏に暮らすためにも、相続の基礎知識を身に付けることは重要です。まずは、遺産をだれがどれだけ相続するのか学びましょう。

だれが? どれだけ?

亡くなった人(被相続人)の財産を相続できる法定相続人は、配偶者と血族相続人(子ども・父母・兄弟姉妹など)です。配偶者は常に法定相続人になれますが、内縁の妻はなれません。あくまでも戸籍上の配偶者だけです。また、血族相続人には順位があり、第一～第三順位の順番で相続人になることができます。

さらに、民法は相続人ごとに相続財産の法定相続割合を決めています。遺言があった場合は、原則遺言が優先しますが、相続人全員で意見一致した場合は、規定された法定相続割合にとらわれず、自由に分割することができます。(ファイナンシャルプランナー・相続診断士 大川 淳)